

2017年版 産業廃棄物処理事業者向け EA21 ガイドライン改訂説明会

パリ協定の発効により、世界的規模での地球温暖化対策が進められることとなります。環境マネジメントシステムにより事業者求められるものも「紙・ごみ・電気」と言った限定的な環境負荷の削減から「本業を通じた環境の取組み」が求められることとなります。

そこで、エコアクション21ガイドライン2017年版は中小企業でも取組み易いという特徴はそのままに、事業者の置かれた状況を考慮の上、事業者にとって重要な課題に効果的に取り組める内容に改訂されました。

経営者の方々はもちろんのこと、エコアクション21の担当者、職場のリーダーの方々などの積極的なご参加をお勧めいたします。

*今回の説明会の対象者は産廃処理事業者向けガイドライン2017年版が適用になる業種の方々です。これからエコアクション21に取り組む予定の事業者及び現在、認証・登録に向けて活動中の方々にもご参加いただけます。

1. と き

2020年1月21日（火）13:30～

2. ところ

松本市 長野県工業技術総合センター 環境・情報技術部門 情報棟 2F 研修室
〒399-0006 松本市野溝西1-7-7 電話(0263)25-0790 (代)
アクセス案内 http://www.alps.or.jp/nasankan/ea21nasa/?page_id=775

13:30 ～ 14:30	2009年版から2017年版への移行措置 2017年版の改訂ポイント(1)	エコアクション21 審査員 中村 秋男氏
14:40 ～ 15:40	2017年版の改訂ポイント(2)	エコアクション21 審査員 中村 秋男氏

*上記時間は質疑応答の時間も含まれます。

*説明会終了後希望者に対して、個別相談をお受けいたします。

3. 定員 40名

4. 受講料 無料

主催：（一社）長野県産業環境保全協会（EA21 地域事務局長野産環協）

共催：長野県 （一社）長野県資源循環保全協会 （一財）持続性推進機構(IPSuS)

4. 申し込み方法

参加ご希望の方は後記の申込書に必要事項を記入の上、1月15日までに下記へ FAX 又は Email にてお申し込み願います。(受講料 無料)

〒380-0936

長野市中御所岡田 131-10

(一社) 長野県産業環境保全協会 講習会係あて

Tel 026-228-5886

Fax 026-228-5872

E-mail ea21nasa@valley.ne.jp

★受講票はお送りいたしませんので、当日、開始時間までに会場においで下さい。

切り取らずに fax して下さい。

年 月 日

産廃処理事業者向け EA21 ガイドライン改訂説明会参加申込書

(一社) 長野県産業環境保全協会 講習会係 御中

企業・団体名 _____
所在地 〒 _____
Tel _____ Fax _____

参加者氏名	所属

★受講票はお送りいたしませんので、当日、開始時間までに会場においで下さい。

質問・要望： 当日取り上げて欲しい話題等ありましたら、お書き下さい。
